

○稲沢市勤労福祉会館 その1

問合せ：生涯学習課 (☎0587-32-1440)

施設区分	利用区分		使用料(円)	
			現行	改定後
多目的ホール	一般	午前(9時～12時30分)	6,160	6,660
		午後(13時～16時30分)	6,160	6,660
		夜間(17時～21時)	7,770	8,410
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	5,540	5,990
		午後(13時～16時30分)	5,540	5,990
		夜間(17時～21時)	7,140	7,560
第1研修室	一般	午前(9時～12時30分)	1,020	1,020
		午後(13時～16時30分)	1,020	1,020
		夜間(17時～21時)	1,680	1,680
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	920	920
		午後(13時～16時30分)	920	920
		夜間(17時～21時)	1,570	1,570
第2研修室	一般	午前(9時～12時30分)	1,660	1,660
		午後(13時～16時30分)	1,660	1,660
		夜間(17時～21時)	2,620	2,620
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,560	1,560
		午後(13時～16時30分)	1,560	1,560
		夜間(17時～21時)	2,410	2,410
第3研修室	一般	午前(9時～12時30分)	1,920	1,920
		午後(13時～16時30分)	1,920	1,920
		夜間(17時～21時)	2,940	2,940
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,810	1,810
		午後(13時～16時30分)	1,810	1,810
		夜間(17時～21時)	2,730	2,730
第4研修室	一般	午前(9時～12時30分)	610	610
		午後(13時～16時30分)	610	610
		夜間(17時～21時)	940	940
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	610	610
		午後(13時～16時30分)	610	610
		夜間(17時～21時)	840	840
第5研修室	一般	午前(9時～12時30分)	610	610
		午後(13時～16時30分)	610	610
		夜間(17時～21時)	940	940
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	610	610
		午後(13時～16時30分)	610	610
		夜間(17時～21時)	840	840
第1日本間	一般	午前(9時～12時30分)	2,050	2,050
		午後(13時～16時30分)	2,050	2,050
		夜間(17時～21時)	3,040	3,040
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,840	1,840
		午後(13時～16時30分)	1,840	1,840
		夜間(17時～21時)	2,830	2,830

○稲沢市勤労福祉会館 その2

問合せ：生涯学習課 (☎0587-32-1440)

施設区分	利用区分		使用料(円)	
			現行	改定後
第2日本間	一般	午前(9時～12時30分)	640	640
		午後(13時～16時30分)	640	640
		夜間(17時～21時)	1,150	1,150
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	640	640
		午後(13時～16時30分)	640	640
		夜間(17時～21時)	1,050	1,050
第1会議室	一般	午前(9時～12時30分)	1,020	1,020
		午後(13時～16時30分)	1,020	1,020
		夜間(17時～21時)	1,680	1,680
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	920	920
		午後(13時～16時30分)	920	920
		夜間(17時～21時)	1,570	1,570
第2会議室	一般	午前(9時～12時30分)	2,050	2,050
		午後(13時～16時30分)	2,050	2,050
		夜間(17時～21時)	3,040	3,040
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,840	1,840
		午後(13時～16時30分)	1,840	1,840
		夜間(17時～21時)	2,830	2,830
第3会議室	一般	午前(9時～12時30分)	2,050	2,050
		午後(13時～16時30分)	2,050	2,050
		夜間(17時～21時)	3,040	3,040
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,840	1,840
		午後(13時～16時30分)	1,840	1,840
		夜間(17時～21時)	2,830	2,830
第4会議室	一般	午前(9時～12時30分)	1,540	1,540
		午後(13時～16時30分)	1,540	1,540
		夜間(17時～21時)	2,520	2,520
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,430	1,430
		午後(13時～16時30分)	1,430	1,430
		夜間(17時～21時)	2,310	2,310
第5会議室	一般	午前(9時～12時30分)	460	460
		午後(13時～16時30分)	460	460
		夜間(17時～21時)	630	630
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	460	460
		午後(13時～16時30分)	460	460
		夜間(17時～21時)	630	630

施設区分	利用区分		使用料(円)	
			現行	改定後
備品等	ピアノ	一般	1,620円	1,650円
		労働組合又は勤労青少年	1,510円	1,540円